

商 工 業

2. 商 工 業

(1) 卸売業の概況

平成 16 年の統計によると、市内における卸売業の商店数は、前回の調査に比べて 7 店 (7.3%)減少し、89 店となっている。

従業者数は 665 人と、前回調査に比べ 142 人(17.6%)減少している。

年間販売額は、328 億 5,167 万円と前回の調査に比べて 255 億 9,268 万円(43.8%)の減少となっている。

平成 16 年 卸売業商店数・従業者数・年間商品販売額

(単位：店・人・万円・%)

区分 業種	商 店 数				従 業 者 数				年 間 商 品 販 売 額			
	11	14	16	前回比	11	14	16	前回比	11	14	16	前回比
合 計	91	96	89	92.7	865	807	665	82.4	3,671,341	5,844,435	3,285,167	56.2

資料・平成16年商業統計調査

(2) 小売業の概況

平成 16 年調査の市内小売業の商店数は、前回調査の 445 店舗から 424 店舗と 21 店舗 (4.7%)の減少となった。

小売業全体のうち、飲食料品小売業の占める割合が全体の 36.1%と最も多く、次いで織物・衣服・身のまわり品、家具・什器・家庭用機器となっている。

従業員数は、ほぼ横ばいで推移しているものの、平成 16 年調査では、全体で 2,967 人と前回調査よりも 60 人(2.0%)減少している。このうち飲食料品小売業の従業員数が 1,359 人と全体の 45.8%を占めている。

年間販売額では、515 億 4,642 万円と前回調査より 25 億 6,811 万円(4.7%)の減少となっている。

平成 16 年 小売業商店数・従業者数・年間商品販売額

(単位：店・人・万円・%)

区分 業種	商 店 数				従 業 者 数				年 間 商 品 販 売 額				
	11	14	16	前回比	11	14	16	前回比	11	14	16	前回比	
合 計	457	445	424	95.3	2,848	3,027	2,967	98.0	5,589,169	5,411,453	5,154,642	95.3	
内 訳	飲 食 料 品	168	160	153	95.6	1,245	1,165	1,359	116.7	2,214,303	2,134,236	2,082,814	97.6
	織物・衣服・ 身のまわり品	54	53	51	96.2	250	262	203	77.5	471,236	374,975	341,198	91.0
	家具・什器 家庭用機器	52	43	44	102.3	219	336	193	57.4	503,674	417,765	405,478	97.1
	そ の 他	183	189	176	93.1	1,134	1,264	1,212	95.9	2,399,956	2,484,477	2,325,152	93.6

資料・平成16年商業統計調査

(3) 大型店出店状況

網走市の大型店の出店状況は次のとおりである。(店舗面積 1,000 m²以上)

小売店舗の名称	業態	店舗面積m ²	開店年月	備考
ハウジングサロンあお	専門店	1,154	S48年5月	
ラルズ網走店	スーパー	5,121	S54年10月	
網走新町ショッピングセンター	専門店	1,501	S62年7月	一部休業
コープどうとうマジィあばしり サンホーム駒場店 ほか	スーパー	1,829 2,100	H5年4月 H6年12月	H18年 12月 駒場ST に変更
ホームック網走店 シティあばしり	スーパー	3,469 2,620	H5年7月 (H10年増築) H12年3月	
フードマスターベイシック 駒場店 ほか	スーパー 専門店	3,465	H15年10月	
つくしヶ丘2丁目複合店舗	専門店	1,862	H16年12月	
フードマスターベイシック 橋北店	スーパー 専門店	1,272	H17年10月	
駒場ショッピングタウン	スーパー 専門店	11,538	H18年12月	店舗面積 は H19年7 月 届出時点

(4) 製造業の概況

① 事業所数

製造業における事業所数は、平成17年調査で68件と前年より1件減少した。

そのうち業種別にみても、食料品製造業の占める割合が全体の約60%となっている。

② 従業者数

従業者数は、平成17年調査で1,805人と前年より17人(0.9%)の減少となった。

業種別にみると、食料品製造業に従事する人の割合が全体の80.6%を占めている。

③ 製造品出荷額

製造品出荷額は、平成17年調査で前年より33億3,666万円(9.7%)多く376億320万円であった。

業種別にみると、事業所および従業者数と同様に食料品製造業が全体の90.7%と大部分を占めている。

平成17年 製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額（従業者数4人以上の事業所）

(単位：店・人・万円・%)

区分 業種	事業所数					従業者数					製造品出荷額				
	14年	15年	16年	17年	構成比	14年	15年	16年	17年	構成比	14年	15年	16年	17年	構成比
食料品	31	29	37	40	58.8	1,308	1,248	1,438	1,455	80.6	3,040,350	2,752,520	3,040,478	3,409,660	90.7
飲料・飼料・たばこ	2	2	2	2	2.9	28	26	26	24	1.3	52,693	56,412	x	x	—
衣類その他の繊維製品	1	—	—	—	—	4	—	—	—	—	504	—	—	—	—
木材・木製品	3	3	3	3	4.4	48	47	44	44	2.4	111,148	110,845	101,504	103,832	2.8
家具・装備品	4	1	2	2	2.9	20	5	10	10	0.6	19,190	3,238	x	x	—
出版・印刷	4	4	5	4	5.9	67	63	68	56	3.1	67,006	63,679	61,858	46,991	1.2
プラスチック製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品	5	3	3	3	4.4	63	37	29	27	1.5	98,864	91,140	96,546	78,400	2.1
鉄鋼業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品	5	5	7	6	8.8	51	51	70	70	3.9	89,216	75,890	65,533	93,237	2.5
一般機械器具	2	1	3	3	4.4	15	8	25	18	1.0	25,000	11,500	47,200	28,200	0.7
電気機械器具	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電子部品・デバイス	1	1	1	1	1.5	80	94	75	73	4.0	106,955	92,934	x	x	—
輸送用機械器具	3	4	3	4	5.9	25	31	15	28	1.6	20,820	42,755	9,130	x	—
その他	2	1	3	—	—	13	8	22	—	—	5,148	274	4,405	—	—
計	63	54	69	68	100.0	1,722	1,618	1,822	1,805	100.0	3,636,894	3,301,187	3,426,654	3,760,320	100.0

資料・平成17年工業統計調査

(5) 能取工業団地

能取工業団地は、オホーツク海に通じる能取湖を埋立造成した平坦地で、用地面積66.9ha、食品加工団地として経済産業局の指定を受けています。オホーツク海沿岸の正面玄関として発展を続け、国際貿易港としてさらに大きく飛躍しようとしている網走港をひかえ、立地基盤(道路、緑地、公園、用水供給施設、汚水処理施設など)が整った良好な工業団地として注目されており、スケトウダラ、タラ、サケ、マス、ホタテ、アブラガニなどオホーツク海の豊かな水産物や、ばれいしょ、麦、てん菜、豆類など、降りそそぐ陽光の下ですくすくと育った新鮮な農産資源を生かした食品加工業の最適地です。

概要

- ・所在地 網走市能取港町(能取漁港)
- ・面積 総面積 66.9ha
 - 分譲可能面積 49.4ha
 - 分譲済面積 26.6ha
 - 分譲中面積 22.8ha
- ・分譲価格 3,500円/m²(標準価格)
- ・立地条件
 - (1) 交通 JR…網走駅まで7km、道路…国道238号線まで4km、
空港…女満別空港まで18km、港湾…重要港湾網走港まで9km、
漁港…所在地の能取漁港利用可能(−6m岸壁)
 - (2) 街路 舗装済(幅員16m~22m)
 - (3) 用水 網走市上水道 取水可能量5,000m³/日
 - (4) 排水 網走市共同排水処理施設により排水処理
 - (5) 電力 引込可能電力 高圧線 6.6KV
- ・優遇措置
 - ・条例にもとづく助成・融資など

(6) 呼人工業団地

緑の森に囲まれた網走湖畔にある呼人工業団地は、用地面積 10.1ha、自然環境に恵まれ、人と自然との触れ合いがもてる、心豊かなまちづくりをめざす網走ならではの立地条件で、網走市内から 10km、旭川、札幌方面に通じる国道 39 号線の沿線にあり、女満別空港までわずか9kmと、交通の便にも恵まれています。工場立地法にもとづく工場適地および農村地域工業導入促進地域として指定を受けており、自然と調和した、たぐいまれな団地として注目されています。平坦地が多く、用水も良質の上水道の取水が可能です。

概要

- ・所在地 網走市字呼人
- ・面積 総面積 10.1ha
立地・売却済 3.1ha
立地・売却可能 1.9ha(市有地)
- ・分譲価格 10,000 円 / m²
- ・立地条件
 - (1) 交通 JR…呼人駅まで 1.5 km、JR…網走駅まで 9km
道路…国道 39 号線に隣接、空港…女満別空港まで 9km
 - (2) 用水 網走市上水道布設済み
 - (3) 排水 網走市公共下水道により排水処理
 - (4) 電力 引込可能電力 高圧線 6.6KV
- ・地域指定
 - ・農村地域工業等導入地区

(7) 中小企業振興条例に基づく助成

市内における中小企業の改善発達を図る目的で、昭和44年に『網走市中小企業振興条例』を制定し、中小企業の経営の安定および合理化を図り、産業の振興を図ることを目的に、次のような助成を行なっている。

振興助成の種類	対 象 要 件	助 成 率
組 織 化 助 成	中小企業者等で組織する、中小企業団体で、その設立登記を完了したもの。	1団体当たり 100,000円以内 構成員1人当たり 1,000円以内
高度化事業助成	高度化に寄与する事業の施設で取得価格が500万円をこえるもの。	当該施設の固定資産税額に相当する額の100分の80以内(助成期間3年間)
小売商業共同店舗等設置助成	共同店舗およびアーケードを新設し、道高度化資金の貸付を受けていないもの。(中小企業団体:構成員5人以上、共同施設の面積200㎡以上)	当該共同施設の固定資産評価額(1,000万円を越えるものは1,000万円とする)の100分の15に相当する額(5年間で均等に分割、交付する)
従業員福祉施設整備費利子補給	従業員の福祉施設の設置または改善をするために金融機関から借入れた資金のうち500万円以内の額を対象。	年利5.5%を越えるもののうち、年利4%以内 (利子補給の期間は、借入後3年以内)

(8) 中小企業者等人材育成事業

中小企業大学校が開催する研修会、講座等に参加する市内中小企業者等の事業主および

従業員に対し、助成制度を設けている。

- ・対象者 市内に主たる事業所を有し、市税を滞納していない、中小企業等の事業主および従業員等
- ・助成額 受講料全額で、1人50,000円を越えない額

年 度	助成事業所	助成人数	助 成 額	備 考
平成7年度	6	17人	251,000円	
平成8年度	3	3人	36,500円	
平成9年度	1	2人	32,000円	
平成10年度	5	10人	141,000円	
平成11年度	5	22人	338,000円	
平成12年度	9	20人	547,000円	
平成13年度	5	7人	221,000円	
平成14年度	2	3人	111,000円	
平成15年度	5	5人	172,000円	
平成16年度	6	8人	241,000円	
平成17年度	6	11人	338,000円	
平成18年度	4	6人	138,000円	

(9) 中小企業振興条例による融資状況

年 度	貸 付 件 数	貸付金額(千円)
平成元年度	98	608,100
平成2年度	112	784,840
平成3年度	84	401,300
平成4年度	80	421,401
平成5年度	55	310,100
平成6年度	43	188,250
平成7年度	47	195,573
平成8年度	97	407,422
平成9年度	93	354,900
平成10年度	84	367,430
平成11年度	98	465,090
平成12年度	102	520,300
平成13年度	108	542,140
平成14年度	125	615,700
平成15年度	121	595,210
平成16年度	117	701,100
平成17年度	108	543,070
平成18年度	149	871,600

(件数、金額はその年の新規実行分)

(10) 融 資 制 度

制 度 名		融 資 の 対 象 者	使 途 別	融 資 額
中 小 企 業 振 興 資 金	一 般 資 金	市内で同一事業を引き続き1年以上営む次の者 1.中小企業団体 2.常時雇用する従業員の数が 20 人以下の会社 又は個人	運 転	1,000 万円以内
			設 備	1,000 万円以内
	小口緊急資金	市内で同一事業を引き続き1年以上営み、常時使用する従業員の数が、工業は5人以下、商業・サービス業は2人以下の会社又は個人で、原則として一般資金の借入残高がない者	運 転	100 万円以内
	店舗改善資金	市内に独立した事業所を有している中小企業者、若しくは新たに独立した事業所を開業しようとしている者であって、物品小売業、理美容業、クリーニング業、飲食店を営む者、若しくは営もうとする者。ただし、風俗営業は除く。	店 舗 改 善	1,500 万円以内 (総事業費の 80%以内)
	工場等 進 出 資 金	中小企業者等であって、市の指定する分譲工業団地に進出する製造業及びこれに関連する企業等	工 場 等 進 出	8,000 万円以内 (用地取得費、総建築費) ただし、中小企業団体及び、先端技術応用事業場は、1億 2,000 万円以内
経 営 安 定 資 金	中小企業者等で、次に該当するもの。 1.再生手続開始等の事由により、再生手続開始申立等、事業者に対する債権の回収が困難なため、事業の運営に支障をきたしているもの。ただし、北海道中小企業総合振興資金(セーフティネット貸付)の融資対象者を除く。 2.最近3ヶ月間の売上高が前年度同月比 10%以上減少しているもの 3.保証債務であって、取引金融機関の支援体制が確保されるもので、経営の危機を克服する見込みのあるもの	運 転	1,000 万円以内 ※ただし、 1 については、債権額相当以内 2 については、前年度対比売上額の差額以内 3 については、保証債務額以内	
起 業 化 等 資 金	次のいずれかの事業のうち、網走市中小企業振興促進審議会が適正と認めた事業を起こす中小企業者。 1.産学官の共同研究成果を応用した事業 2.情報関連事業 3.環境関連事業 4.福祉関連事業 5.製造業及び卸・小売業のうち、市内で集積が少ない事業 6.中心市街地の活性化に資する事業	運 転 設 備	2,000 万円以内 うち運転資金は 500 万円以内 (設備資金は総事業費の 80%以内)	

(平成 19 年 4 月現在)

(単位：千円)

貸付期間	利率	保証料 補給制度	取扱金融機 関	平成 19 年 3 月末日融資状況		
				H18 年 度 利率	件数	金額
5 年以内(うち据置 1 年以内)	2.20%	期限内償還 分に係る保 証料を全額 補給	北洋銀行 北海道銀行 網走信用金庫 釧路信用組合	1.80%	215	945,246
7 年以内(うち据置 1 年以内)	2.50%			2.30%		
7 年以内(うち据置 1 年以内)	2.50%			2.30%	19	25,072
10 年以内(うち据置 1 年以内)	2.80%			2.80%		
6 ヶ月以内	2.80%	期限内償還 分に係る保 証料を全額 補給		2.70%	0	0
10 年以内 (うち据置 1 年以内)	2.80%	—		2.70%	3	6,073
10 年以内 (うち据置 1 年以内)	2.80%	—		2.70%	0	0
5 年以内 (うち据置 1 年以内)	2.80%	期限内償還 分に係る保 証料を全額 補給		2.70%	1	2,530
運転資金 5 年以内 (うち据置 1 年以内)	1.60%	期限内償還 分に係る保 証料を全額 補給		1.30 %	9	85,484
設備資金 10 年以内 (うち据置 1 年以内)	1.80%					

(11) 事業化等スタートアップ支援事業について

事業の目的及び概要

網走市内の中小企業者等が行う初期段階の研究開発や起業化のアイデア・プランなど新たな展開を図るきっかけづくりを支援することにより、その後の具体的な研究開発・設備投資、企業化へのステップアップに結びつけ、網走市地域経済の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。

(平成15年度～)

事業概要

項目	内容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・任意グループ
補助対象事業	①新産業、新分野等の事業化の可能性に対する調査研究事業 ②新製品・新技術開発のための調査研究事業 ③起業化に向けた調査研究事業
補助率	10/10以内(300千円以内)
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	平成19年度(1,200千円)

(12) 新製品創出支援事業について

事業の目的及び概要

網走市内の中小企業者等が行う新製品開発事業を支援することにより、多様な地域特産品の創出を図り、新産業の創造等、網走市産業の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。

(平成11年度～)

事業概要

項目	内容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・グループ
補助対象事業	①新製品・新技術開発に係る調査・研究事業、人材育成事業、基礎研究、試作研究事業 ②商品化に係る企画開発事業、マーケティング事業
補助率	補助対象経費の2分の1以内 ※補助期間 ◆新製品・新技術事業(最大2年) ◆商品化事業(最大1年) ※補助限度額 ◆新製品・新技術事業(2,000千円以内) ◆商品化事業(1,000千円以内)
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	平成19年度(5,000千円)

(13) ものづくりフォローアップ事業について

事業の目的及び概要

これまでに実施した新製品創出支援事業などで開発された製品について、技術面の改善、販路の開拓など新製品の改良・普及を目指し、現状の問題解決のために必要な「フォローアップ」を実施します。(平成18年度～)

事業概要

補助対象	市内の中小企業者及び任意のグループが製造している新製品 (概ね3年以内に発売した新製品)		
対象事業	新製品等市場開拓促進 事業	新製品改良等調査研究 事業	アドバイザー派遣事業
対象経費	新製品等を展示会・見 本市商談会などへ出展す るために必要な経費	新製品等の販売を促 進するための製品改良に 伴う必要な経費	新製品など、ものづく り・製品に対する技術や 流通・営業推進に係るア ドバイザー派遣事業に必 要な経費
補助率	1/2以内		10/10以内
補助限度	25万円以内	50万円以内	謝金・旅費 各10万円以 内
当初予算 額 (平成19年度)	1,000千円		380千円

(14) 新製品等プロモーション支援事業

事業の目的

市内で経済活動を営む中小企業者等が製造した新製品や新たに事業化されたサービスなどに対して、マスメディア等を活用した広告宣伝等の支援を実施することで、企業や製品・サービス等の認知される機会とさらなる販路拡大を図り、地域の産業活性化を促進します。(平成19年度)

対象となる人

市の新製品創出支援事業等の実施者及び企業独自に新商品や新たなサービス事業等を開発し、すでに商品化している市内中小企業者等のうち、販路開拓や商品のニーズの把握などの課題解決を図ろうとしている方。

事業の内容

市の産業活性化に資すると認められる新製品やサービス等に対し、放送枠を確保することで、テレビコマーシャル等を活用したメディア戦略(パブリシティ・スポットなど)を行います。

当初予算額

(平成19年度)2,000千円

(15) 網走市商店街空き店舗活用事業補助制度

中心市街地商店街における空き店舗を活用して、商店街の魅力向上に必要な業種の立ち上げを目指す新規開業予定者等に対し、経費の一部を助成します。(平成17年度～)

制度の内容

補助金名	家賃補助金	店舗改修費補助金
対象経費	店舗賃借料	店舗改修費用
補助率等	開業後1年間の店舗賃借料の1/2以内	開業に伴う店舗改修に要した経費の1/2以内(ただし、施行業者は市内業者とする。)
補助限度額	月額100千円を上限とする	1,000千円を上限とする
当初予算額	平成19年度(4,746千円)	

対象となる店舗

補助の対象とする空き店舗は、概ねアプト4商店街区域にある店舗で、市長が指定したもの

対象となる人

空き店舗の賃貸借契約が1年以上の見込みがあり、1年以上継続して営業する見込みのある方

対象となる業種【次の業種で市長が認めたもの】

- ・小売業
- ・飲食業(主に酒類の提供を目的とするものは除きます。)
- ・サービス業

(16) 物産事業の概要

目的

網走市及び近郊の生産加工業者、生産加工品を取扱う卸売業者等により「網走市物産協会」を設立し、物産の紹介宣伝、販路の拡張と商圏の確立強化を図り、本市産業の振興に寄与することを目的とする。

会員数(平成19年5月現在)

1. 普通会員 27 (水産加工業 15・農産加工業 5・菓子業 3・卸売業 2・弁当小売業 2)
2. 特別会員 10(関係機関団体)

事業内容

1. 物産の紹介宣伝と取引の斡旋
2. 物産展、各種イベント等への参加出店
3. その他必要な事業

平成19年度 北海道の物産と観光展会場一覧(網走市主催会場分)

百貨店名	開催地
(株)東武百貨店池袋店	東京都
(株)名鉄百貨店	名古屋市
(株)宮崎山形屋	宮崎市
(株)山形屋	鹿児島市

(17) 網走市企業立地促進条例

網走市では、多様な産業の立地を促進するため、市内に事業所を新設し、又は増設する者に対し、助成の措置を行うことにより、産業の振興及び雇用機会の創出を図ることとしている。(平成19年度～)
対象施設、対象業種、対象要件、助成内容等は下表のとおり。

種別	区分	対象施設	対象業種	対象要件	助成内容	
					補助金額	限度額
事業場の新増設に係る投資額を基準とする助成	1号	工場	●情報通信技術関連製造業(28業種) ●先端技術産業 ●研究開発型の機械工業・医薬品工業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	3,000万円
	2号	国際物流関連施設	●国際物流関連業 [外国貨物に限る]			
	3号	工場	●製造業 (塗装材料、セメント 骨材、石工芸等及び武器 製造業を除く) ●リサイクル工場	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2% 増設 2%	
	4号	工場	●基盤的技術産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
	5号	特定事業所等	●産業支援サービス業 (12業種・事業) ①ソフトウェア業 ②情報処理サービス業 ③情報提供サービス業 ④機械修理業 ⑤電気機械器具修理業 ⑥機械設計業 ⑦デザイン業 ⑧システムインテグレーション事業 ⑨ASP事業 ⑩データセンター事業 ⑪デジタルコンテンツ事業 ⑫バイオテクノロジー利用産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
			●産業支援サービス業(1事業) ①コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上		
	6号	試験研究施設	●自然科学系の試験研究施設 (テストコースを除く)	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 5% 増設 5%	
7号	物流施設	●物流業 ①道路貨物業 ②海運貨物業 ③倉庫業 ④卸売業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上 ※網走港新港地区又は 能取工業団地に限る。	投資額の 新設 2% 増設 2%		
基準とする資産税助成	8号	1号から7号までの対象施設に係る土地、家屋及び償却資産	1号から7号までの対象業種	1号から7号の対象要件をそれぞれ満たしている場合	対象施設に係る土地、家屋及び償却資産の固定資産税相当額 助成期間3年間	3,000万円/年
雇用増を基準とする助成	9号	1号から7号までの対象施設	1号から7号までの対象業種	1号から7号の対象要件をそれぞれ満たしている場合 ※コールセンター事業を除く	常時雇用する従業員数に1人当たり30万円を乗じて得た額	3,000万円
設置に係る助成	10号	コールセンター	コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上	常時雇用する従業員数に1人当たり30万円を乗じて得た額	3,000万円 年間合計 500万円
					施設の賃借料の1/2 通信回線使用料の1/2 助成期間3年間	

(18) 企業立地状況

(平成19年4月現在)

企 業 名	所 在 地	立 地 年 月	業 種・営 業 内 容
日 本 ホ ワ イ ト フ ェ ー ム (株)	網走市字藻琴230番地の4	昭和61年1月	食肉、ファーム&ブロイラー育成処理加工
(株) カ ナ モ ト	網走市字三眺12番地の6	昭和63年	機械等、リース業
日 産 デ ィ ー ゼ ル 道 東 販 売 (株)	網走市字藻琴35番地の69	平成元年	自動車販売修理
N G K オ ホ ー ツ ク (株)	網走市字呼人534番地の2	平成2年10月	電子部品、磁気ディスク装置用ヘッド
(株) レ ン タ コ ム	網走市字三眺12番地の3	平成8年12月	リース業
佐 川 急 便 (株) 網 走 営 業 所	網走市港町4番地の96	平成12年7月	運送業
(株) デ ン ソ ー 網 走 テ ス ト セ ン タ ー	網走市字嘉多山708番地	平成13年11月	テストコース
ト ー ホ ー 工 業 (株)	網走市能取港町3丁目1番地の3	平成14年9月	プラスチック発泡製品
(株) ア ク テ ィ オ 網 走 営 業 所	網走市港町4番地の114	平成17年4月	建設機械レンタル・販売